

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI



1

2016
月号

No.514



HAPPY
NEW 2016
YEAR!!



//根郷いきいき塾// もちつきボランティア



(関連記事は P21)

人のうごき [平成27年12月31日現在] | 人口 2,500人(-9) 男 1,213人(-2) 女 1,287人(-7) 世帯数 946(+1)

【IP電話番号】村役場代表 5000～5004 / 議会事務局 5005 / 教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007
総務企画課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970
住民税務課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2971 保育所 ☎679-2217
議会事務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304 ◎役場共通 FAX.679-2125
※土・日・祝日および夜間 ☎679-2111 | P.5000～5004

【教育委員会】☎679-2817 FAX.679-2173



新年のごあいさつ

佐那河内村長 岩城福治

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆さんにおかれましては、平成28年の初春を晴々しい気持ちでお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は村政に対して格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の村長選挙におきまして、村民の皆さまの暖かいご支援をいただき、村長として村政のかじ取りを担わせて頂くことになりました。自然豊かなこの郷土に誇りと愛着を持ち、だれもが住みたくなる、自然豊かな村づくりに皆さんとともに取り組んでいけることを光栄に思うと同時に、新年を迎える責任の重大さに改めて身の引き締まる思いであります。

さて、昨年は栃木県常総市の鬼怒川堤防決壊や、フィリピンでの台風30号による猛烈な風と高潮による被害など、世界各地において痛ましい災害が発生した一方、ノーベル賞を日本人2人が受賞、ラグビーW杯では日本が南アフリカに歴史的勝利、東京オリンピック・パラリンピックの主会場となる国立競技場の設計案が決定するなど、明るいニュースも沢山ありました。

しかしながら、国内経済は上向き傾向と言われているものの、地域経済はまだまだ実感するにはほど遠く、さらに懸案となっていた環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）が大筋合意されたことによる影響が懸念され、農業従事者の高齢化・担い手不足・耕作放棄地の増加とあわせ、主要産業が農業である本村にとって一大転機を迎える可能性があります。

更に少子高齢化が進む佐那河内村としては、支える側である生産年齢人口は減少し、支えられる側が増加しつつある現状のなかで、本村の歳入の根源をなす地方交付税の算定基準となっている国勢調査人口は減少し、厳しさを増すことが予想され、この状況を開拓するためには、しっかりと現状把握と、将来の見通しを立て、計画性を持つ行政運営を行わなければなりません。

今後、将来を見据えた財政計画などを策定し、各事業の検証や見直しはもとより、村が抱える諸問題についても皆さんとともに一つ一つ解消し、村民の皆さんとの連携と助け合いを元に、村民と一緒に活気と魅力にあふれる村づくりに取り組んで参りたいと考えていますので、何とぞお力添えのほどよろしくお願ひいたします。

結びになりますが、本年が皆さんにとりましてご健勝で幸多き年でありますよう心からご祈念申し上げますと共に、本年も一層のご支援・ご協力を願い申し上げます。



年頭のご挨拶

佐那河内村議会議長 仁 羽 悟 郎

村民の皆さん、新年明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を村民の皆さんとともに迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

年頭にあたり、村議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆さんにおかれましては、常日頃から村政、議会運営につきまして格別のご理解とご協力を賜りまして、心からお礼を申し上げます。

去年は、国において、TPP協定への大筋合意、安全保障関連法案が国会において成立し、わが国を取り巻く情勢が方向転換される兆しを感じた1年でありました。

また、政府は本年を「地方創生元年」と位置づけ、人口減少の克服と地方創生を国家的課題としています。本村も、地方版総合戦略の策定に向け取り組んでいるところですが、地方の創意工夫を活かした政策を盛り込み、我々、議会としても真正面からこの課題に取り組む覚悟です。

自主財源に乏しい本村においては、国・県に依存せざるをえず、国の施策などに大きく左右される財政構造は改善されておらず、地方創生に向けての打開策と、人口減少をくい止める施策が求められています。

基幹産業である農業の振興や住環境の整備、定住対策、高齢者や障害福祉の充実、少子化対策、教育の振興、更には道路整備など佐那河内村の発展のため課題の解決に向け日々取り組んでいます。

本村では、4月に村議会議員選挙、11月に村長選挙と激動の1年がありました。特に、一昨年の年末から住民の皆さんにご心配をかけています、徳島東部7市町村広域の協議会による、本村を処理場建設予定地とした一般廃棄物中間処理施設計画が争点となり、昨年11月末に計画の白紙撤回と、協議会の解散となりました。

新年は、人心を一新する契機となってこそ意義あるものと言え、「一年の計は元旦にあり」と言われるように、将来を考え、新しい年の計画を立て、新しい希望の出発点となることを期待するものです。

私たち議員一同、佐那河内村民の代表として、その役割と責任の重さを自覚し、決意も新たに、安心安全で思いやりのある佐那河内村の実現に向けて取り組み、より豊かな魅力ある村づくりに全力を尽くしてまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、新しい年が村民の皆さんにとって、実り多き年になりますことを心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

議会だより

平成27年
第4回12月定例会

平成27年第4回定例会は、12月11日開会され、平成27年度各会計補正予算案件5件、条例案件4件、単行案件1件、人事案件1件、一部事務組合議員の選挙1件の合わせて12件の審議を行い、原案どおりの可決、同意がされ、12月18日に閉会しました。

所信表明

佐那河内村長 岩城 福治

村長就任後初めての定例会ということで、施政に対する所信や基本姿勢などを申し上げ、議員の皆様方を始め、村民の皆さん、関係各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

佐那河内村では移住・定住政策を積極的に推し進めているにもかかわらず、人口の減少が予想以上に進んでいます。

村税収入が伸び悩む中で、人口減少に伴う地方交付税の減少も考えられます。

このような状況の中で、佐那河内村が明るい未来に向かって進んでいくよう力を尽くしたいと考えています。積極果敢に率先して課題に挑戦し、ふるさと佐那河内の未来を切り開いていく決意です。

地方分権が進む中で、それぞれの自治体の自治の形が厳しく問われる時代となっています。

課題を村民に示し、意見を聴き、その英知を結集して解決にあたることが必要であると考えます。

これらの問題を含め、4年間、村政をあずからせていただくにあたり、主に8つの公約を申し述べさせていただきました。

①ごみ処理問題

11月1日に執行された佐那河内村長選挙の結果を受けて、一般廃棄物中間処理施設建設設計画を白紙撤回を求め、11月30日開催の東部地域環境施設整備推進協議会において議論した結果、協議会の解散が決まりました。

これに伴い、村としては、家庭用ごみの分別収集につき、再度啓発活動を行うことで、ごみの減量をお願いするとともに、発生する焼却ごみについては、従来どおり民間委託します。

②生ごみ処理

来年度スタートをめどに家庭の生ごみ収集を実施するとともに、将来的にはディスポーザーによる処理、あるいは有機物還元型社会に向けた堆肥化により、地域に還元する施設の整備を検討します。

③農業の振興

行政とJAが連携し、農業振興を図るとともに、地域資源を生かした特産品づくりや新たな商品開発など、積極的に取り組みます。また、問題となっております季節的労働者の確保、また鳥獣害対策についても早急に取り組みます。

④防災力の強化

山間地で多発する事故、高齢化による救急対応のため、救急救命士の配備やドクターヘリ基地の段階的な整備を行うとともに、消防団員の待遇向上を図ります。

⑤中学校跡地の有効活用

他市町村の事例、本村の置かれた状況などを勘案し、新たな取り組みを模索していきます。

⑥特色ある子育て支援

村内における子育て支援を図るため、来年度より保育所、小学校、中学校の給食費の無料化を実現するとともに、英語力の強化など、グローバル化に対応できる教育など、佐那河内ならではの特色ある教育に取り組みます。

⑦女性が輝く村づくり

女性の意見を尊重し、行政に反映させるために、各種委員への女性登用をはじめ、行政における女性の参画を促進するとともに、地域で活躍する女性を支援します。

⑧高齢者が生きがいを持って暮らせる村づくり

本村において、深刻な高齢化社会を迎えてます。高齢者の生活支援、外出支援、輸送支援を促進します。

これらのほかにもやるべき課題はたくさんありますが、主にただいま申し上げた事項を最優先として、村民、議会、職員の意見を十分取り入れつつ、一つ一つ政策を実現していきます。

行政の透明化を図るとともに、村

民の声を大切にし、村民とともに進める村づくりの実現するため、若い

人の意見を聞き、年配の皆さんのが指導を仰ぎながら、職員が一丸となっ

て村政に取り組み、ふるさと佐那河内の創生に向けて邁進します。

● 補正予算案件 ●

議案第72号 平成27年度佐那河内村一般会計補正予算（第3号）

866万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億4,165万6千円とするもの。

歳入では、国庫支出金で道路橋梁災害復旧事業など1,003万円の増、県支出金では、中山間地域直接支払事業の4期対策面積変更で1,018万6千円の減、市町村療養給付費負担金の返還金758万4千円の増など。

歳出では、民生費で、国保基盤安定事業のための国保会計への繰出金として321万円の増額、高齢者バス無料運賃負担金として400万円の増額、老人ホーム及び障がい児童通園事業などに654万円の増額など

議案第73号 平成27年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億3,290万円とするもの。

議案第74号 平成27年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第2号）

190万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億1,907万8千円とするもの。

議案第75号 平成27年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

140万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億6,280万円とするもの。

議案第76号 平成27年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

44万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億8,406万円とするもの。

● 条例案件 ●

議案第77号 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

番号法に基づく個人番号の利用に関する条例を制定するもの。

議案第78号 佐那河内村小水力発電施設等運営基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

小水力発電施設の売電収益を農業の振興と発電施設の健全な運営資金に充てるため、基金を設置するもの。

議案第79号 佐那河内村税条例などの一部を改正する条例の一部を改正する条例について

番号法施行に伴い、本村の関連す

る条例の一部改正を行うもの。

議案第80号 佐那河内村介護保険条例の一部を改正する条例について

番号法施行に伴い、本村の関連する条例の一部改正を行うもの。

● 単行案件 ●

議案第81号 定住自立圈形成協定の一部を変更する協定の締結について

定住自立圏連携事業による新たな連携を関係市町村と協定を提携するもの。これは、小松島市の火葬場が整備されることを機に、定住自立圏連携事業を適用することで広域利用を促進し、住民の快適で衛生的な生活環境の確保を図るもの。

● 人事案件 ●

議案第82号 副村長の選任について

地方自治法第162号の規定により副村長選任の同意を得るもの。

（副村長：森脇昇一）

● 徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙 ●

徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選出を、地方自治法第118条の規定により選出するもの。

（連合会議員：岩城福治）

一般質問

大岩和久議員

1. 一般廃棄物中間処理施設整備計画について

質 ①11月30日に開催された協議会で計画の白紙撤回となり、広域ごみ処理施設について検討を重ねてきた協議会そのものは解散となった。しかし、いまだ釈然としない部分はかなり多くある。そこで、これまでの協議内容や経過説明をされる

用意があるのか回答を求める。

②これから本村におけるごみ処理はどうされるのか。住民目線、また、住民参画によってしていくものでなければならない。

答 ①計画が白紙撤回され、徳島市側からは時間的な余裕がない、

また、他市町村のごみ受け入れは住民の拒否反応があるということから、議論の余地がなく解散となりました。

選挙戦での争点でもあり、全住民にお知らせすることが私の責務であると考えています。協議会の検討内容も含めて、経緯について整理し、村民に向けて配信する予定です。

②当面は従来どおり、民間委託の形で処理を行います。ただ、将来的に約束された処理施設ではなく、分別収集を行っても少なからず焼却ごみは発生します。

広域の公設焼却処理施設建設は、施設の集約化によりスケールメリットが生じ、維持管理費の削減、環境への影響を低く抑えることができます。

再度広域での取り組みの話がある場合は、議員の皆さまや住民の意見を聞き、慎重の上に慎重を期して協議に参加をさせていただこうと考えています。その場合、積極的に住民へ情報を公開し、行政の説明責任と透明性を確保し、村民との信頼関係を築くことすることは言うまでもありません。

2. 村長の村政方針について

質 行政の透明化を図る、村民の声を聞く、村民とともに進める村づくり、これが岩城村長の基本姿勢であると思う。具体的にはどのように今後実施していくのか、また、どのような状況になることをめざしているのか。

答 村政を進めるにあたり、政策の立案過程で可能な限り、村民の皆さんにも参画いただき、ご意見、村民の声を大切にしながら行政運営に反映されるよう取り組んでいきたいと考えています。

行政の透明性の確保に努め、村民の皆さまのご理解とご支援をいただきながら、村民とともに進める村づくりに邁進していきます。

瀧倉俊晴議員

1. 生ゴミ処理について

質

①生ごみの収集は、非常に期待している家庭もあると思う。生ごみ収集を始める時期はいつか。また、収集回数、収集方法、処理方法についてどう考えているのか。

②生ごみ処理の収集費用と処理費用はどれくらい必要か。

③ディスポーザーによる処理を村は認可して行うのか。

④堆肥化の施設の整備は、方式、規模、費用、設置場所など、どのような施設を考えているのか。

答

①今年9月に処理実態に関するアンケートを実施し、アンケートの結果、半数の人が生ごみの処理に苦慮されているという結果が出ています。

来年（平成28年）の4月から実施をしたいと考えています。週1回の可燃ごみの収集日に合わせて、追上の収集場所で生ごみを収集することにしています。

②平成26年度の可燃ごみの処理費用は、運送費含め1,180万円の実績です。可燃ごみに含まれる生ごみの割合については1割から2割程度と言われていて、追加費用として180万から360万円程度になるかと予測されます。

③ディスポーザーによる処理は、各家庭の費用負担とあわせ、集落排水施設への影響などを考慮すると、導入については慎重に検討していかなければならぬと考えています。

④堆肥化については、ごみの減量

化を図るために必要であると考えています。

また、堆肥として還元することで有機物の循環社会の推進を図れます。ただ、今後、協議を重ね、施設整備を行っていきたいと考えています。

2. 保育所・学校給食の給食費の無料化について

質

①学校給食法に、目的として、「児童及び生徒の心身の健全な発達に資する」「食に関する正しい理解と適切な判断力を養う」とあり、目標として、健康の保持増進、食事について正しい理解、食生活が食にかかる人々の活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養う、また、食料の生産、流通及び消費について正しい理解を導くとあるが、給食費を無料にするのはどのような理由か。

実施するのであればいつからか、財源はどのようにするのか。

答

佐那河内の少子化、過疎化には深刻なものがあり、若い世代の人々にこの村に残ってもらう、また、この村の外からも若い世代の人が来てもらえるような先進的な対策が必要であると考えています。

安心して子どもを産み育てるのできる環境を整えるという意味においても、経済的な負担を軽減するための給食費の無料化を望む声が多く聞かれました。

単に子どもに食事を与えるだけでなく、食育の場であるということです。

また、現在、多くの皆さんにご協力をいただいているが、地場産業である農業による地域の食材、地域独自の料理や文化を伝える場でもあ

ります。こうした取り組みにより、佐那河内の良さを知ってもらい、佐那河内に住むことの喜びにつながっていくよう望むところです。

時期は、平成28年度のできるだけ早い時期に実施したいと考えています。しかし、かなりの財源も必要です。

教育行政の重点施策であるため、まずは新しくできる総合教育会議において課題として取り上げ、この会議の中で教育委員会と、またPTAなどと協議したいと思っています。

財源については、総合的な事業の見直しを進める中で、さらなる経費等の節減を行い、実施したいと考えています。

3. 各種団体補助金・敬老年金について

質 ①団体補助金は見直すのか。②県下の敬老年金支給状況はどうなっているのか③敬老年金は見直すのか。

答 ①団体補助金については、いろいろ見直しを検討された経緯が過去にあると聞いています。

今のところ、新年度から補助金を見直していく考えは持っています。ただ、本村の財政構造は、大きく地方交付税に依存をしています。その交付税の動向にもよりますが、補助金を支出するときの基本的な考え方について検討していかなければならぬと思っています。

②（健康福祉課長） 88歳以上の人全てに年金をお配りしている町村については、本村を含め9市町村です。残りの15市町については、ある特定の年齢を対象に祝金を出しているようです。本村では75から79歳の人に5千円、80から84歳に7千円、85歳以上が1万円、100歳の人には

5万円お配りしています。

③直ちに見直す必要性はないと思っています。ただ、当該事業は一般財源で実施しており、人口減による交付税の減少、高齢化社会に対応した村づくり、出産・子育てなどの少子化対策なども今まで以上に推進していかなければなりません。

新居健治議員

1. 新庁舎の建築について

質 ①現在までの経過の説明を願う。

答 現庁舎は、Is値は0.20と極めて低い値となっています。早急に改善策を講じることが必要と報告をされました。Is値とは安全率のこと、一般家屋では0.6以上、防災拠点施設など特に強度が必要な建物については0.9以上が求められています。

それを受け、防災拠点である役場庁舎を震度6強に耐え得るようにするために、耐震補強か、新築かを議論を重ねた結果、庁舎の本体部分は、建物全体に経年劣化が生じていることにより、耐震補強しても建物そのものの寿命は伸びない、また、1階から3階部分にかけて、事務室内にK型フレームを設置することになれば、人の動線が制限され、非常に効率性の悪い建物になる可能性もあることなどにより、新築に決定しました。

新庁舎の建築に当たり、佐那河内村庁舎建築検討委員会を設置し、平成25年11月から約5か月間にわたり議論がされました。委員会では、建設場所の選定を中心に慎重な検討が行われ、将来性を考慮して、新築することを方針に、複数の建設候補地を掲げた検討成果が報告をされました。

た。ただし、この報告書では、具体的な建設場所の決定は行政に委ねた結果となっています。

次に、この佐那河内村庁舎建築検討委員会の成果を踏まえ、平成26年12月に佐那河内村新庁舎建設基本構想策定検討委員会を設置し、新しい庁舎に関する基本的な考え方、望ましい立地場所、必要な機能、望ましい機能、農業振興センターなどの既存施設との関係、規模、形態、また、その造り方、木材利用を含めた建物構造、建設のスケジュール、事業費などの面を検討してきました。基本構想策定委員会では、新しい庁舎の場所についても、現在の庁舎が立地している敷地周辺に適切な用地を手当てすることが方針となっています。

質 ②今後、どのような計画で進められるのか。基金の積立て、大勢の労力、多くの資料があり、支出から見ても修正すべき点はあるかと思うが、基本的に今までのことを検証していくべきでないかと私は思う。

答 早急な対策を施す必要があると考えています。しかし、現時点では建設場所が確定していません。

また、その位置を決める作業から進める必要があります。過去の議論していた経緯などを振り返り、適切な位置を検討したいので、しばらく猶予をいただけたらと考えています。

質 ③旧中学校の跡地利用について、村長には具体的な利用案を持っているのか。

答 長期にわたって遊休地となっており、村民からも放置するのはもったいないというようなことで、以前から問題視する声もありました。公約でも申し上げましたが、例

えば産直市とか農家レストラン、さらには村のインフォメーションセンターとかビジネスセンター、村の情報発信の場とか交流の場などの設置もおもしろいのではないかと思っています。

利用次第では、新たな雇用の創出にもつながると期待しています。

耐震に問題があるということで、耐震も含め、議会議員、また、村民の皆さんとともに、有効な利用方法について十分検討していきたいと考えています。

平岡 淳 議員

1. 村行政推進のための財政施策について

質 人口減と財政難の中、どういった財政施策をもって公約を実現していくのか。

答 近年、職員数の抑制や職員給与の臨時の削減により人件費を削減してきました。また、補助金や村債発行の抑制などにより財政の健全化に積極的に取り組み、村債残高の大幅な減少、各種基金の積み立てなど、一定の成果と改善を上げてきましたところです。

引き続き、財政の適正化を図る取組を進めるとともに、事業の必要性の検証、取捨選択、重要性、優先順位づけを行い、柔軟な発想と創意工夫により、村民の福祉、生活の向上に努めています。

自主財源が乏しく、国に大きく依存せざるを得ない財政構造であることから、国の予算編成や地方財政対策、県の予算編成などの動向を的確に見きわめ、適正に取り組むとともに、これまで進めてきました農業振興事業、移住・定住事業、企業支援事業などをさらに強化することで、少

子高齢化と人口減少の課題克服とあわせて、自主財源の確保などについても追求していきたいと考えています。

2. 防災力の強化について

質 県内で法律に基づく24時間の救急救命体制が整っていないのは、勝浦町と上勝町と本村だけだ。救急救命士の配備と、ドクターヘリ基地の段階的整備について構想を聞きたい。

答 本村は非常備消防自治体で、消防団が唯一の消防機関であり、地域防災の要です。

消防力の充実と救急搬送体制の改善に取り組み、村民の皆さまが健康で安心して暮らせるよう努力する所存です。

救急救命士の配備については、村職員の資格取得での対応の可否、また、他市町村との広域化の取り組み、他の消防本部に委託などについて検討を進めたいと思っています。

限られた財源の中で一番本村に合った方策を見つけていきたいと考えています。

ドクターヘリ基地については、降着適地として、西ノハナ運動施設の村民グラウンドと中央運動公園のグラウンドの2カ所が指定されています。

降着適地としての条件をクリアできる候補地でなければならないということは言うまでもなく、もう少し時間をいただきたいと思っています。

岡本 隆次 議員

1. 徳バスの路線の延長について

質 現在、仁井田西で終点となっているが、府能連絡線上、旧国道

まで延長できないか。

西府能地区の現状は、徳バス終点からの歩道が、非常に急傾斜で、危険である。

答 国が指定する広域的・幹線的生活バス路線であること、また、事業主体は徳島バス株式会社であることから、徳島バスやその他関係機関と調整が必要です。

現時点では即答できませんが、地域の高齢者をはじめとする交通手段を持たない人のために、村として積極的にかかわっていきたいと考えています。

2. 生ゴミ問題について

質 村長は公約として生ごみ収集を計画されているが、堆肥化も考え、実現してほしい。

答 堆肥化については、ごみの減量化を図るために必要であると考えています。また、堆肥として還元することで、有機物の還元社会の推進を図れます。

本村に合う施設整備を、皆さんと十分協議を重ねながら検討していきたいと考えています。

加藤秀數 議員

1. 一般廃棄物中間処理施設計画について

質 ①この計画は、村民にはあまり現時点でも知らされていない。今までの流れなどを詳しく説明してほしい。

②一連の行政の進め方について、村に与えた影響、行政責任はどのように考えているのか、もう少し村民の目線に立った考え方でこの責任を感じてほしい。

答 ①全住民にお知らせすることが私の責務です。協議会の検討内容を含め、経緯について十分整理

し、何らかの方法をもって村民に向けて説明する予定です。

②行政責任ですが、私は、これから民意を主体として政治を行っていくということでご理解いただきたいと思います。

2. 県道勝浦佐那河内線について

質 ①舟戸工区の計画を一日も早く進めるべきでないか。地元の皆さんには待っている。

答 かなり道幅が狭いと私も十分理解しています。村として再度、働きかけていきたいと考えています。

3. 農業振興について

質 ①佐那河内村の今後の農業の進め方について、高齢化、農業離れが多く、放棄園が非常にめだつ状態だ。農業立村として昔から自立をしてきたが、なかなか難しい現状だ。どのように考えているのか。

②鳥獣害については、以前からこの問題を取り上げ、毎回質問をして

いるが、成果があらわれているようには見えない。今後の対応方法は。

答 本村の基幹作物でありますスタチ、ミカンを中心に、村内で生産される農産物を守っていかなければなりません。しかし、今年度から中山間直接支払制度の4期目が始まっていますが、3期対策と比較してみると、2集落が協定を結んでいません。協定参加者も延べ人数で100人減少し、耕作面積で72ha少なくなっています。

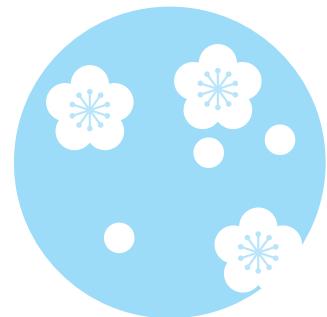
今後、高齢化に伴い、ますます農業離れが進むことが予想される中、国の制度を使い、新規就農者とあわせ、担い手の育成を図り、村の農地・農業を守っていく方策を早急に行なっていきたいと考えています。

また、期間が短い農作物の収穫期については、労働者不足に苦慮されている農家が多いのも事実です。村内だけでは労働者の確保が難しいというようなことから、村外に向けて

労働者の確保に向けた情報発信を行なっていきます。

さらに、地域資源を生かした特産品づくり、新たな商品開発など、関連機関・団体とともに進めたいと考えています。

②鳥獣害による農作物に与える被害は、非常に多く、対策を強化してほしいと、村民の多くから聞いています。鳥獣害対策については、継続してさらに強化を図っていきたいと考えます。



議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

平成27年12月

12月3日 議員協議会〈議会事務局〉(全議員)

3日 全員協議会〈農振センター〉(全議員)

10日 第62回徳島駅伝名東郡選手団結団式〈役場3Fホール〉(仁羽議長ほか5名)

11日 平成27年第4回佐那河内村議会定例会開会〈役場3F議場:会期18日までの8日間〉

17日 平成27年第4回佐那河内村議会定例会第2日〈役場3F議場〉(全議員)

18日 平成27年第4回佐那河内村議会定例会最終日〈役場3F議場〉(全議員)

21日 村農業委員会総会〈農振センター〉(加藤議員)

22日 12月分例月出納検査〈議会事務局〉(井開、瀧倉監査委員)

24日 小松島市外3町村衛生組合監査〈小松島市〉(仁羽議長)

平成28年度

佐那河内村 臨時職員募集

雇用期間 平成28年4月1日～平成28年9月30日(原則)

※期間の更新あり

試験区分	採用予定人員	勤務場所	賃金
行政事務補助員	3人程度	佐那河内村役場	日額6,700円
保育士	7人程度	佐那河内保育所	日額7,700円
調理員	5人程度	佐那河内保育所 佐那河内村学校給食センター	日額6,700円～
塵芥処理収集作業員	1人程度	佐那河内村リサイクルセンター	日額8,600円
有害獣捕獲員	1人	佐那河内村役場	日額8,500円

※手当など（村の支給基準による）

※社会保険（健康保険・厚生年金保険）は、勤務日数・勤務時間数により、関係法令の規定に基づき適用されます

試験について

受験資格

次に該当する人は、受験できません

－地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人－

- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・当村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

- ③保育士は免許証の写し
- ④調理員は免許証のある人は写し

試験日

平成28年2月7日（日）

試験方法

小論文及び面接による選考試験

※詳細な日程などについては応募者に直接連絡します

応募期間

平成28年1月15日（金）～平成28年1月29日（金）

※当日消印有効

応募方法

次の書類を郵送するか、ご持参ください

- ①平成28年度佐那河内村臨時職員採用試験受験申込書（自筆に限る）
役場総務企画課にあります。佐那河内村ホームページからもダウンロードできます。
- ②履歴書（自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと）

応募・お問い合わせ先

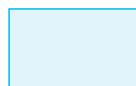
〒771-4195

名東郡佐那河内村下字中辻71-1
佐那河内村役場 総務企画課 宛

可燃ゴミの袋の中に生ゴミ、カン、ビン、ペットボトルを入れないでください

可燃ゴミの袋の中に生ゴミ、カン、ビン、ペットボトルが入っているのが見うけられます。特にカンやビンは、ゴミを収集する収集員の怪我の原因となるだけでなく、収集運搬車や処理施設の故障の原因にもなりますので、必ず分別にご協力ください。

●役場前追上駐車場ゴミ置き場所●



プラスチック製
容器包紙

倉庫	段ボール	発砲スチロールトレイ	古布類
食用油	雑誌類 雑がみ 紙パック		
	新聞		
		可燃ゴミ	

水曜日午前11時までに可燃ゴミなどを排出できない人のために、追上駐車場ゴミ置き場を火曜日の午前11時から開放しています。ゴミ置き場の準備の妨げになりますので火曜日の午前11時以降に可燃ゴミなどを排出してください。

2月3日(水)

粗大ゴミ・家電ゴミ 粗大廃棄物・廃家電製品収集日

■時間 8:30~11:00

■場所 追上駐車場

(粗大廃棄物・廃家電 6品目)

■手数料 粗大廃棄物: 200~2,000円程度
廃家電製品: 右のとおりです
※メーカーによって異なります。

※パソコン・ノートパソコンなどは、収集できません。パソコン・ノートパソコンなど廃棄する場合は、破棄するパソコンメーカーのリサイクル受付に連絡してください。パソコン・ノートパソコンなどの廃棄については、(社)パソコン3R推進協会HPをご確認ください。

家電リサイクル法に基づく
家電製品処理料金 (参考目安)

(リサイクル料・運搬費・消費税・郵便振替手数料含む)

テレビ 5,206円 洗濯機 4,882円
冷蔵庫 7,258円 エアコン 3,910円
冷凍庫 7,258円 衣類乾燥機 4,882円

※業務用の冷蔵庫などの処理は対象外になりますので、事業所で処理してください。ただし、家庭用の冷蔵庫などを業務用として使用している場合には対象となります。判別のつかない場合は型名や型番をご確認の上、各製造業者にお問い合わせください。

佐那河内クリーン対策協議会・佐那河内村

連載「マイナンバー」情報

個人番号カードの受け取りに「必要な持ち物」について

※個人番号カードの交付は、個人の自主的な申請に基づくものです。

交付申請された個人番号カードは、村役場住民税務課でお受け取りいただきます。

個人番号カードを交付申請された人には、交付日時などをお知らせする「交付通知書（郵便はがき）」を送付しますので、必要な持ち物をお持ちになり受け取りにお越しください。

● 「必要な持ち物」について

※必要な持ち物をお持ちでない場合は、個人番号カードをお渡しできません。

個人番号カードはマイナンバーを証明するなど、大切なカードですので、その受け取りは、必要書類をはじめ厳格な手続きとなります。ご理解・ご協力のほど、お願いします。

「本人確認書類」とは

① つぎのうち1点

運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（写真付きに限る。）、身体障害者手帳、療育手帳、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）、在留カード、精神障害者保健福祉手帳、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

② ①をお持ちでない人は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、 村長が適当と認める2点

（例）健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、乳幼児医療受給者証など

お越しになる前に、「暗証番号」を、あらかじめ考えておいてください。

※個人番号カードの交付申請時に、電子証明書の発行を不要とした人は必要ありません。

15歳未満の人は、電子証明書が原則発行されませんので必要ありません。

暗証番号

1 「署名用の電子証明書」の暗証番号

※英数字6文字以上16文字以下で設定できます。（英字は大文字のAからZまで、数字は0から9までが利用でき、英字・数字のいずれも1つ以上利用することが必要です。）

2 「利用者証明用の電子証明書」の暗証番号 数字4桁

3 「住民基本台帳事務用のアプリ」の暗証番号 数字4桁

4 「券面事項入力補助用のアプリ」の暗証番号 数字4桁

※2、3、4の暗証番号は、同じものでも、別々のものでもかまいません。

「本人」が受け取りにお越しになる場合

※15歳未満の人も含め、原則申請者本人が受け取りにお越しになる必要があります。

必要な持ち物

1 交付通知書（郵便はがき）

2 通知カード

3 本人確認書類（15歳未満の人に同行する法定代理人も同様に必要）

4 代理権の確認書類（15歳未満の人に同行する法定代理人が必要）

※「本籍地が村の区域内である場合」または「ご本人が15歳未満の上で、代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要（確認書類の例）戸籍謄本その他の資格を証明する書類

5 住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

「代理人」が受け取りにお越しになる場合

※ご本人が病気、身体の障がいその他やむをえない理由により、交付場所にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

代理人交付に必要な持ち物

- 1 交付通知書（郵便はがき）
- 2 通知カード
- 3 ご本人の本人確認書類
- 4 代理人の本人確認書類
- 5 代理権の確認書類

・法定代理人の場合：戸籍謄本その他の資格を証明する書類

※「本籍地が村の区域内である場合」は不要

・その他の場合：委任状など、ご本人が代理人を指定した事実を確認できる書類

※交付通知書（郵便はがき）の「委任状」欄に記入することで可

- 6 ご本人の出頭が困難であることを証する書類

(例) 診断書、本人の障害者手帳、本人が代理人の施設に入所している事実を証する書類

- 7 住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

○指定した日時に受け取りに来ることができない場合や、必要な持ち物について分からぬ場合は、村役場住民税務課（679-2114 IP5000）までお問い合わせください。



住民税務課 住民係からのお願い

通知カードについて

- おもて面に記載されている内容に変更があった場合には、うら面に新しい情報を記入する必要があります。転入・転出の届出または氏名などに変動が生じる戸籍の届出をされる際には、必ず住民税務課窓口に通知カードをご持参ください。
万一、通知カードを紛失されると、再発行手数料（500円）が必要となります。

個人番号カードについて

- 通知カードと同様に、おもて面に記載されている内容に変更があった場合には、新しい情報を記入する必要があります。
転入・転出の届出または氏名などに変動が生じる戸籍の届出をされる際には、必ず住民税務課窓口に個人番号カードをご持参ください。
万一、個人番号カードを紛失されると、再発行手数料（800円、電子証明書を搭載している場合は別途200円）が必要となります。

マイナンバー制度に関するお問い合わせは

●総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）

※一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合は

▶制度に関すること 050-3816-9405（有料） ▶カードに関すること 050-3818-1250（有料）

●外国語対応のフリーダイヤル

▶制度に関すること 0120-0178-26

▶カードに関すること 0120-0178-27

●開設時間 平日9:30~22:00 土日祝日9:30~17:30（年末年始を除く）

平成28年度 村民税・県民税 申告相談のお知らせ

平成28年度村・県民税の基礎となる平成27年中所得の申告相談が始まります。

村では、ご自分で所得を計算し、申告書を作成していただくことを推進しています。申告相談当日は、記載方法のアドバイスも行いますので、お近くの申告相談会場をご利用ください。

期 間	会 場	受付時間
2月16日（火）	保健センター	午前 9 時 ～ 正 午
17日（水）		
18日（木）		
23日（火）	JA 嵯峨出張所	午後 1 時 ～ 午後 4 時
24日（水）		
25日（木）		
3月1日（火）	農振センター	午後 1 時 ～ 午後 4 時
2日（水）		
3日（木）		
6日（日）	宮前公民館	
8日（火）		
9日（水）		
10日（木）		

各会場の初日や午前の時間帯は、混雑が予想されますので、2日目、3日目や午後の時間帯をご利用していただきますようお願いいたします。

※3月6日（日）は混雑が予想されますので、出来るだけお近くの会場で申告をお願いします。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している人は、保険税(料)の算定などのために、所得がない人（無収入、遺族年金・障害者年金を受給されている人）も申告が必要です。

申告がない場合、軽減対象にならないなどの不利益が生じる場合がありますので、申告をお願いします。

家や倉庫を取り壊したら

「家屋滅失調査願」及び 「家屋滅失届」を提出しましょう。

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税されます。

登記している家屋の異動については法務局から村への通知で把握できますが、未登記の家屋の異動があった場合、村では把握ができず、誤って課税されることになりかねません。

新築や増築、老朽化などの理由により、所有している家屋を取り壊した場合、また登記している家屋でも滅失の登記が遅れる場合には、床面積の多少に関わらず「家屋滅失調査願」及び「家屋滅失届」を役場に提出してください。

お問い合わせ先 住民税務課

軽自動車税が変わります

原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車

平成28年度分から、税額を約1.5倍（最低額2,000円）に引き上げます。

車種区分	現行の税額	改正後の税額
原動機付自転車	50cc 以下	1,000円
	50cc 超90cc 以下	1,200円
	90cc 超125cc 以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
軽二輪（125cc 超250cc 以下）	2,400円	3,600円
小型二輪（250cc 超）	4,000円	6,000円

小型特殊自動車

平成28年度から、税額を約1.25倍に引き上げます。

車種区分	現行の税額	改正後の税額
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円
	その他のもの	4,700円

軽四輪など（三輪以上の軽自動車）

- 平成27年4月1日以降に新車を登録した車両は、「改正後の税額①」を適用します。

（現行の税額より、乗用自家用車は1.5倍、その他の車両は約1.25倍に引き上げ）

- 平成27年3月31日までに新車を登録した車両で、最初に登録した年月（初度検査年月）から13年を経過していない場合は、「現行の税額」のままでです。

- 最初に登録した年月（初度検査年月）から13年を経過した場合は、おおむね20%の重課を導入し、「改正後の税額②」を適用します。（平成28年度は、平成14年以前が重課税対象です）

※初度検査年月は車検証中央上部に記載されていますので、ご確認ください。

車種区分	H27. 3. 31以前の新車登録から 13年を経過していない	H27. 4. 1以降に新車登録	新車登録から13年を経過
車種区分	現行の税額	改正後の税額①	改正後の税額②
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円
	四輪 乗用 自家用	7,200円	10,800円
	四輪 乗用 営業用	5,500円	6,900円
	四輪 貨物用 自家用	4,000円	5,000円
	四輪 貨物用 営業用	3,000円	3,800円
			4,500円

●軽四輪などのグリーン化特例（平成28年度分のみ）●

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車を登録した軽四輪など（三輪以上の軽自動車）には、平成28年度に限り、燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）が適用されます。

対象者	内 容
ガソリン車・ハイブリッド車	・H32年度燃費基準達成の乗用車 ・H27年度燃費基準+15%達成の貨物車
	・H32年度燃費基準+20%達成の乗用車 ・H27年度燃費基準+35%達成の貨物車
電気自動車、天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOX10%低減）	税額約75%軽減

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★★）に限る。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されていますのでご確認ください。

車種区分	税額 (H27. 4. 1以降に新車登録)	軽減後の税額		
		25%軽減	50%軽減	75%軽減
軽自動車	三輪	3,900円	3,000円	2,000円
	四輪 乗用 自家用	10,800円	8,100円	5,400円
	四輪 乗用 営業用	6,900円	5,200円	3,500円
	四輪 貨物用 自家用	5,000円	3,800円	2,500円
	四輪 貨物用 営業用	3,800円	2,900円	1,900円
				1,000円

注) 軽自動車税は4月1日現在の所有者などにその年度分を課税します。

[お問い合わせ] 住民税務課

徳島税務署からのお知らせ

申告と納税はお早めに！

税 目	申告・納付期限	振替納税の人の口座振替日
所得税および復興特別所得税	3月15日（火）	4月20日（水）
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日（木）	4月25日（月）
贈与税	3月15日（火）	口座振替は利用できません

☆申告書はご自分で書いて、できるだけ郵送などで提出してください。

☆国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で所得税および復興特別所得税、贈与税並びに個人事業者の消費税（地方消費税を含む）の申告書を作成することができます。ぜひご利用ください。

☆納期限までに最寄りの金融機関で納付を済ませてください。

☆振替納税を利用している人は、確実に残高の確認をしてください。

確定申告会場は「アスティとくしま」

会 場	期 間
アスティとくしま (徳島市山城町東浜傍示1)	2月8日（月）～3月15日（火）3階第2特別会議室 (土・日・祝日を除く。ただし、2月21日および2月28日の日曜日は確定申告の相談・申告書の受付を行います。)

☆受付時間は午前9時～午後4時まで（午後4時以降は受付できません。）。

☆この期間、徳島税務署舎内には、確定申告会場を設けておりません。

☆アスティとくしまの駐車場については、有料（1日200円）となりますので、ご理解をお願いします。

確定申告は便利なe-Taxで！

1 自宅からネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出（送信）できます。

2 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています。

※ 自宅などからe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています。

3 添付書類の提出を省略

確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書などは、その記載内容を入力して送信することにより、書類の提出または提示を省略することができます。（法定申告期限から5年間は、税務署から提出または提示を求められることがあります。）

4 24時間いつでも利用可能

所得税および復興特別所得税の申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です（メンテナンス時間を除く。）。

～贈与税の申告がe-Taxでより便利に～

贈与税の申告も、「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、作成したデータをe-Taxを利用して送信できるようになりました（平成24年分以降）。

※ 詳しくはe-Tax・作成コーナーヘルプデスク(0570-01-5901)にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

こくねん ニュース

新成人のみなさんおめでとうございます 20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになります。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金などに加入中の人は、加入手続きは不要です。)

なお、学生や収入が少なく保険料の納付が困難な人の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった人が受けられます。

遺族基礎年金

死亡した人に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の人、農林漁業の人、学生など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【定額】15,590円 (平成27年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担	厚生年金保険料率 17.828% (平成27年9月分～) 労使折半で保険料負担
国庫負担	平成27年度における基礎年金の国庫負担割合については1／2となります。 (平成21年3月分までは1／3)		

■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

平成27年度における高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者でまだ接種されていない方は、
平成28年3月31日までに接種してください。

1 対象者

- 平成27年度に次の年齢となる者（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳）
- 接種日において、60歳～65歳未満の者で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者
- 過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない者

2 実施方法 村が指定する医療機関において個別接種

3 料金 一人一回4,000円（接種した医療機関窓口でお支払いください）

4 お問い合わせ先 健康福祉課

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類をお渡しいたしますので、事前に村役場健康福祉課までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,200円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。	
検診期間	平成28年1月15日（金）から3月31日（木）まで	

※2年に1回の受診が標準です。

救急医療情報キットの活用について

村では、住民の安全と安心の確保を図ることを目的に、65歳以上の人、体の不自由な人などを対象に、かかりつけ医療機関、持病などの緊急時に必要な情報を記入する救急医療情報用紙を配布いたします。

救急医療情報キット（専用のケース・冷蔵庫の外側のドアに貼るマグネット）配布希望の人は健康福祉課まで、お申し込みください。
(〆切3月25日)

お問い合わせ先 健康福祉課



駐在所だより

特殊詐欺（振り込め詐欺・振り込め類似詐欺） 被害が多発しています！

特殊詐欺とは… —— 振り込め詐欺の手口

✖オレオレ詐欺✖

息子などを装い、「風邪で声が変わった。携帯電話の番号が変わった。」などと電話して信用させ、その後、「不倫相手を妊娠させた。示談金が必要。」などと騙して現金を振り込ませる。



✖架空請求詐欺✖

アダルトサイトなどの有料サイト登録料などの架空の事実を口実にメールなどを送信し、「料金を払わなければ裁判を起こす。」などと騙して現金を振り込ませる。

✖融資保証金詐欺✖

ダイレクトメールやファックスなどを見て融資を申し込んできた被害者に、保証金などの名目で現金を振り込ませる。

✖還付金等詐欺✖

役場職員などを騙り、「医療費の還付金がある」などと騙して被害者を ATM に誘い出し、携帯電話で指示をして ATM を操作させて現金を振り込ませる。

振り込め類似詐欺の主な手口

✖金融商品取引名目✖

社債購入や投資名目のパンフレットを送付した上、電話で「あなたしか買えない。名前を貸してほしい。お礼は支払う。」などと儲け話を持ちかけ、現金を騙し取る手口。

✖ギャンブル必勝法✖

パチンコ攻略やロト 6 当選などに関する情報をメールや雑誌などで勧誘し、情報料などの名目で現金を騙し取る手口。

被害に遭わないために

特殊詐欺の被害者のうち、約 7 割が高齢者（65 歳以上）、約 8 割が女性です。皆さん、特殊詐欺のこととは知っていても、「まさか自分が騙されるとは…」と、当事者意識を持っていなかったようです。

- 息子や孫が電話で金を頼んでくるのは詐欺
- 他人が自宅まで現金を受け取りに来るのは詐欺
- ATM で金が振り込まれるのは詐欺
- 株を買ったら他人が買い取るという電話は詐欺
- ロト 6 当選番号やパチンコ必勝法を教えるというのは詐欺
- 「宅配便、レターパックで現金を送れ」は詐欺

です。

11/29
(日)

スポーツ少年団駅伝競走大会



第22回スポーツ少年団駅伝が11月29日(日)13:00大黒地区周回コースで開催され、49人の小学生が健脚を競い、1000Mコース6区間6チーム、700Mコース(低学年)3チーム5区間で行われました。

1000Mコース 1位▶橙チーム 23分49秒 佐河龍斗(3) 山口凌平(4) 山本彩実(5) 長尾 宙(5) 谷 京香(5) 彦上 翔(6)／2位▶赤チーム23分55秒 矢不君明(5) 加藤秀穎(3) 岡本寧々(4) 谷渕遙紀(5) 大久保生成(5) 谷龍一郎(6)／1、2位チーム以外で成績の良かった優秀選手6人▶仲野恵平(6) 角田陽希(6) 日下葵(4) 加藤友菜(5) 市原大聖(4) 乗原伶光(5)／**700Mコース** 低学年優秀選手4人▶岡部 順(2) 谷 謙信(1) 中原瑠音(2) 乗原光々渚(3) 敬称略()は学年



12/5
(土)

佐那河内 5連覇ならず準優勝



第6回徳島県小学生バレーボール連盟駅伝競走大会が12月5日(土)本村中央運動公園で行われ、県内7チーム(男子含む)が参加。オープン参加3チームを合わせ10チームで駅伝競走が行われました。4連勝中の佐那河内チームは、各チームのエースが持つスタートで谷京香(5)が1位で2区にタスキをつなぎましたが、2区以降全員6年生の八万南チームに力及ばず準優勝となりました。

1位 八万南 27分06秒 2位 佐那河内 27分58秒 3位南部GU(男子A)29分16秒 4位 鴨島 31分31秒
佐那河内選手の区間順位とタイム(1、3、5、6区は1200M、2、4区は1000M)
1区 谷 京香(5)①4分32秒／2区 大久保生成(5)③4分19秒／3区 加藤友菜(5)②4分46秒／4区 尾西 萌(5)③4分31秒／5区 岡本寧々(4)②5分00秒／6区 尾崎彩乃(6)②4分50秒 敬称略()は学年

1/4~6
(月)(水)

第62回徳島駅伝 新春の阿波路を 駆け巡る



名東郡チームは今年もオープン参加で、43区間中30区間にエントリーし、新春の阿波路を走り抜きました。

沿道の大きな声援がランナーの力となり、普段の練習の成果を発揮することができました。

12/4
(金)

防災活動車配備



公益財団法人日本消防協会から佐那河内村消防団に、4WD 8人乗りワンボックスカーの防災活動車が交付されました。

台風や大雨被害が予想される時や火災注意喚起などの広報活動、災害発生時の移動手段として、多くの用途での使用が期待されます。

12/22
(火)

保育所のお正月飾り

北山地区楽笑会より6人来所。お正月飾りと一緒にしました。1年中緑色の大きな立派な「松の木」を遠くの山から調達してくれました。またきれいな飾り、丸い砂糖菓子の「ふやき」を吊り、とてもにぎやかな松飾りができました。

来年も楽しいこと、嬉しいことがいっぱいきますように…天井からつり下げ、みんなでお正月を指折り数えて待ちました。

♪もういくつねると おしょうがつ
おしょうがつには…♪



12/30
(水)

もちつき

根郷いきいき塾では毎年恒例となった、もちつきを行いました。

前日より洗米した餅米を総勢40人で、臼と杵を使用し順番に餅をつきました。出来上がったお餅は根郷地区の一人暮らしの人に配ったり、参加者全員でぜんざいにして食べたり5回目となった根郷地区の恒例行事となっています。



佐那河内小学校 6年生の表現タイムで紹介された4体のゆるキャラ。

その中から小学生・中学生・教職員の投票によってゆるキャラグランプリが行われました。
結果を発表します。

第1位

さなな

得票率49%



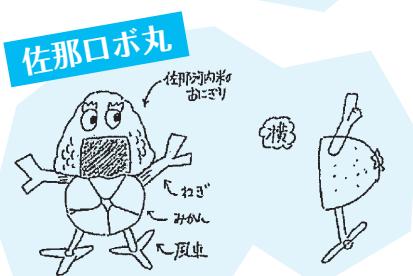
さなな



第2位

佐那ばあ

得票率23%



佐那ばあ



第3位

いちごくん

得票率18%

第4位

佐那口ボ丸

得票率10%

第4位 佐那口ボ丸 ▶低学年を中心に、とくに男子に人気を集めました

第3位 いちごくん ▶愛らしさとやはり佐那河内といえばいちご！
▶中学年、教職員から票をたくさん獲得

第2位 佐那ばあ ▶高学年や中学生、教職員にじわじわと人気が出ています。
▶元気なお年寄り

第1位 さなな ▶ほとんどの学年でトップの票数を獲得！
▶かわいらしさと元気いっぱい

選んだ理由 & 応援メッセージ

いちごくん

世界にいちごを広げてください！
いちばんかわいい
いちごが大好きだから！

さなな

ゆるキャラとして癒やされます
かわいい！実物が見たい！
小さな子でも親しみやすい

佐那口ボ丸

たくさん佐那河内の特産物を使っているから
のりの部分が大きい口みたい
強そう

佐那ばあ

一番リアリティがある
ポケットから特産物が出るのがすごい！
おばあちゃんの可愛さが良かつた

地域あこし協力隊



むねかた まさあき

宗像 正章

お米がもたらす幸福感

明けましておめでとうございます。健やかに新年を迎えたことと存じます。例年ですと、新年の抱負を述べるのですが、任期は今年度限りということで、昨年の古代米の収穫以降について触れます。

稻刈りはノコ鎌で、「ザッザッ」と。太くて刈りにくい方が嬉しいのですが、期待に反しどんどん進み、苦笑がこぼれます。「シャワシャワ？」と天日干しの末に脱穀へ。作業は、足踏み脱穀機を「カラカラ」と回し。糲がはじける音は爽快ですが、長時間行うと肩と腰への負担が強まります。12月初旬はずっと上半身がこわばっています。

唐箕がけはモーター式で「ブーン」と。風力で糲を選別しますが、時折注入口をかきわけます。糲すりはダップで「ガラガラ」と。すり具合と色合いを確かめつつ、進めます。自動といっても、微調整に心を配ります。

収量は、品種によりばらつきがありました。総量で昨年並みでした。今年は特に、出穂期以降の空模様がとても気になりました。農家さんは、こんな風に気象と実りの状況に一喜一憂しながら、昔から過ごしてきたのだなと痛感しました。天候に左右されるのは、農業の宿命ともいえます。感覚を鋭敏に保ち、自然を味方につくようにならないといけませんね。

何はともあれ、実りには素直に感謝！無事収穫できた事実を喜び、尊ぶとしましょう。古代米の7種ブレンド。よくかむとでんぶんの甘みが口中一杯に広がり、ふくよかな香りが鼻腔に抜けます。味わいに深みと濃厚さがあり、炊飯中の香りまでも楽しめます。お米だけで味わえる幸福感、さすが「蜂須賀御膳米の里」。この村で暮らす歓びが部屋を包みます。

品種の特性を一層把握し、更なる市場の拡大につなげる努力、任期後も続けていきます。

最後に抱負を少しだけ。佐那河内村に定住すること、皆さんとともに健康新生活を過ごすこと、ささやかかもしれません、切実な願いです。今年もどうぞよろしくお願ひします。



古代米 7種



いのうちつぐみ

井内 亜実

2016年 !!

皆さん明けましておめでとうございます！井内です。

2015年を振り返り、昨年は本当にたくさんの人のお世話になりました。いつも「野菜あるで？」とか「困った事があったらいつでも言うてきいよ」と気に掛けてください、新しい生活で不安もありましたが皆さん温かさに助けられ2015年を過ごすことができました。佐那河内の人も自然も本当に大好きです。佐那河内に来ることができて本当に良かったなと思っています。

2016年、皆さんはどうなお正月を過ごされましたか？

この記事を書いている今、私はまだお正月を迎えていませんが今年は何年かぶりに家族や親戚と過ごそうと思っています。東京に住んでいた10年間、バスが混雑する時期の帰省は避けていたのでお正月はほとんど帰っていませんでした。徳島でお正月を迎えるのは本当に久しぶりです。東京では毎年、寄席に行って大いに笑うのが恒例でした。今年は家族や親戚と賑やかに新年を迎えられるので嬉しいです。

さて、12月13日に猟友会の「わな猟技術向上講習会」があり参加してきました。いろんな種類の罠についての紹介や取扱、そして後半は実技でくくりわなの作成と設置を学びました。講師は土成町のカリスマハンター！その人が普段どんな道具を使って設置しているのかも知ることができます！

作成したわなは押しバネタイプのくくりわなで、これが最も捕獲率が良いとのこと。(見出し写真で私が持っているわなです) いろんな猟師さんに聞いても、やはりこのタイプのわなを使われている人が多かったです。私もこれからは自作しようと思います！まずは設置に使う穴を掘る道具を作ってみました。(写真)

最後にHP開設のお知らせです。サルの位置情報やそのデータをまとめたものを更新していくので、是非御覧ください。<http://tsugumi47.blog.fc2.com>



わな設置に使う道具を溶接中



完成！

村育通信

Vol.4



新年あけましておめでとうございます
今年も村育推進協議会を
よろしくお願ひいたします



昨年、村育では、2つの活動を通じて、子どもたちと関わってきました。

8月7日 “遊ぼう！私たちのさなごうち！”

川遊びのスペシャリスト『川塾』さんに講師をお願いして、カヌー・鮎捕り・自然観察・飛び込みなど、園瀬川（尾境周辺）を思いっきり遊びました。

川遊び後のアンケートでは、参加した全員の子どもたちが、佐那河内村に対して参加前より高い評価をしていました。



9月23日～ “ちきゅうの教科書”

授業回数は、今まで11回です。自転車冒険家の西川さんに講師をお願いして、ニュージーランドと佐那河内の子どもたちをインターネット TV電話(Skype)でつないでいます。

本物のコミュニケーション力とは…単なる発表会にならないよう、常にガチンコのふれあいを大切にしています。佐那河内の子どもたちの可能性は無限です。



村育推進協議会ではFacebookのページを作っています。『村育推進協議会』で検索してみてくださいね。

あなたならどうしますか 暮らしの中の人権

ハンセン病患者など

11月の落合恵子さんの講演会でも話の出ました、ハンセン病問題。

ハンセン病は「らい菌」によって起こる感染症です。現在の日本では、感染源になる人はほとんどおらず、たとえ感染しても、まず発症することはありませんし、遺伝することもありません。

なぜ、ハンセン病患者やその家族が偏見・差別を受けてきたのでしょうか。

それは、顔や手足の変形といった外観からわかる後遺症が残ったこと、近世では遺伝病、近代においては隔離が必要な病気であると、考えられていたからです。そのため、明治40年に「らい予防二関スル件」、昭和6年「らい病予防法」、昭和28年「らい予防法」が制定され、ハンセン病の患者は、家族や、親族、社会と関係が絶たれ、強制隔離されてきました。

平成8年に「らい予防法の廃止に関する法律」が制定され、隔離政策は廃止されました。ハンセン病患者には高齢者が多いこと、未だに社会における偏見・差別が残っていることから、社会復帰が困難な状況にあります。

感染症患者が地域において安心して生活をしていくためには、感染症患者の人権に十分配慮し、感染症に対する正しい知識を持ち、理解を深めることが必要です。

また、このほかの感染症、例えば結核、SARSなどにおいても、同様にいわれのない偏見や差別に苦しむ事があります。こうした他の感染症についても考え方を広げることが大切です。

2016人権カレンダー配布について

12月常会にて配布しておりますが、常会未加入世帯などについては、教育委員会にてお渡しいたします。お手数ですが、教育委員会までお越しください。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内



〈農振センター〉
2階和室

健康体操教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓 球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）

☎679-2817 IP 5006

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
		健康体操教室		卓 球	バドミントン	
14	15	16	17	18	19	20
			卓 球		バドミントン	
21	22	23	24	25	26	27
		健康体操教室			バドミントン	
28	29					

12/10
(木)

地域のささえあい担い手養成講座

高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者の増加、また介護者の高齢化や核家族化など、介護に係わる問題が老後の不安要因になっています。地域のささえあい活動を実践している人や、これから地域のささえあい活動に取り組みたいと考えている人を対象に講座を開催しました。

約30人の参加があり、「NPO 法人大きなエプロン」手川ヒロコ理事長より、「困った時はお互い様」の昔ながらの助け合い精神を大切に、実際に地域で行っている支え合い活動の事例を発表、徳島文理大学 古川明美准教授からは「地域の助け合い・支え合いの実現に向けて」と題しての講演をしていただきました。

12/14
(月)

じゃがいも掘りをしたよ！

大きいよっ!!



健康づくり事業の一環として、老人クラブの皆さんと大黒地区のふれあい農園を利用してジャガイモの栽培をし、小学1年生と一緒に収穫しました。

この事業は、世代間交流活動を推進することによって、健全な子どもの発達に寄与するとともに、高齢者自身の健康づくりも目的としています。

子どもたちは、おじいちゃんに収穫の仕方などを教えてもらいながら楽しく農業体験をしました。

12月23日(水)婦人会員が健祥会ハイジを訪問

例年ない暖かい12月23日に健祥会ハイジ恒例のクリスマス会にあわせて、婦人会員が訪問をしました。

プレゼント持参と自慢の踊りや歌を披露し、最後は参加者全員、手話で「お正月」を歌いました。

入所者の皆さんから笑顔と拍手をたくさんいただき、大変盛り上がり、楽しいひとときを過ごすことができました。



●善意銀行だより●

- 大窪 勢治 様…………金一封
- 上野 浩嗣 様…………金一封
- 日浦 理 様…………金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

平成28年度

佐那河内村 社会福祉協議会職員募集

採用予定人員及び職務の内容

採用予定人員	職務の内容
1人	社会福祉協議会の事務事業に従事します。

受験資格

受験資格	
学力等	高等学校卒業（平成28年3月卒業見込みの者を含む。）以上の学力を有する人
年齢等	昭和61年4月2日以降に生まれた人。
資格等	社会福祉士及び社会福祉主事の資格があれば望ましい。（必須ではありません。） 通勤可能で普通自動車運転免許を有する人（実際に運転できる人に限ります。）

※次に該当する人は、受験できません

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
 - ア 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの間またはその執行を受けることがなくなるまでの間
 - ウ 当村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ひとり暮らしの皆さんを歳末訪問

皇居奉仕友の会12人が、毎年恒例の歳末訪問として、12月18日(金)69人の皆さんに、バラ寿司・あんもちをプレゼントしました。

手づくりの品物は、ひとり暮らしの皆さんから、たいへん喜んでいただきました。

「風邪などひかないようにお元気でお過ごしください。」と声かけをました。

皇居奉仕友の会 会長 西村 尋子

※皇居奉仕友の会より、歳末助け合い運動に金一封をいただきました。

工 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

応募方法

応募する人は次の書類を提出してください。

- (1) 受験申込書
- (2) 履歴書（市販の物を使用してください。）
- (3) 最終学歴を有する卒業証明書または卒業見込証明書（写）

試験日

一次試験 平成28年2月7日(日)10:00~12:00

二次試験 平成28年2月28日(日)13:10~

試験方法

一次試験 教養試験

二次試験 論文・面接

応募期間

平成28年1月15日(金)～平成28年1月29日(金)

※郵便による申込も1月29日必着

応募・お問い合わせ先

〒771-4195

名東郡佐那河内村下字中辺71-1

佐那河内村 社会福祉協議会 宛

献血車が
まいります
ご協力ください



■献血日程 平成28年2月14日(日)

採血場所	献血時間
西ノハナ運動場	9:00～15:00

※献血に使用する器材は全て使い捨てです。
病気などの感染は全くありません。

佐那河内村地域包括支援センターだより

1月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

1月25日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30
1月26日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
2月12日(金)	いきいき体操教室	中辺集会所	13:30~15:00

公開講座のご案内

「認知症について」

日時 平成28年2月26日(金)

場所 健祥会ハイジ

講師 杉本 順子氏(八多病院 院長)
中原 忍氏(八多病院 精神保健福祉士)

認知症の症状や早期の発見、
病院受診のタイミングや方法に
ついて学びます。認知症への
不安がある方、興味のある方は
ぜひご参加ください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：大西・平岡・佐々木

ありがとうございます。 ふるさと納税！

篤志によるご寄付を有効に使わせていただき、
ふるさとなごうちの更なる発展を期すとともに、
今後とも皆さんからの村への熱き思いを心からお待ちしています。

「ふるさと納税」についての詳しいことは、出納室までお問い合わせください。

徳島市在住
田山チャイルドクリニック
田 山 正 伸さん
埼玉県在住
東 朋 良さん
神奈川県在住
橋 口 卓 也さん
徳島市在住
富 永 隆 寛さん

個人情報に関する内容のため削除しています。

情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

日	曜	行 事 名	とき・ところ	備 考
1/8	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19：30～21：00 所 農振センター2階大和室	対 特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
15	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19：30～21：00 所 農振センター2階大和室	対 特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
19	火	保育参観日・保護者会	時 9：00～11：20 所 保育所	
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11：00～ 所 追上駐車場	
20	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ～11：00 所 追上駐車場	
		ふれあい昼食会（中1）	時 11：00～14：00 所 農振センター1階	
22	金	キャリア教育講演会（中1、2）		
		健康づくりチャレンジ教室	時 19：30～21：00 所 農振センター2階大和室	対 特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
		高齢者大学芸能発表大会	時 10：00～ 所 役場3階ホール	
25	月	実力テスト（中3）		
		いきいき体操教室	時 13：30～15：30 所 農振センター1階会議室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
26	火	心配ごと相談・行政相談	時 9：00～12：00 所 農振センター1階会議室	
		健康料理教室	時 10：00～13：00 所 農振センター1階会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、エプロン、筆記用具
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11：00～ 所 追上駐車場	
27	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ～11：00 所 追上駐車場	
28	木	わんぱく広場	時 10：00～11：20 所 保育所	子ども劇場の日
		乳幼児相談	時 10：00～12：00 所 農振センター2階	
29	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19：30～21：00 所 農振センター2階大和室	対 特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
2/2	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11：00～ 所 追上駐車場	
3	水	交歓音楽演奏会（小4・5）	所 あわぎんホール	
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ～11：00 所 追上駐車場	
		粗大廃棄物・廃家電の収集	時 8：30～11：00 所 追上駐車場	
		老人会交流豆まき	時 10：00～12：30 所 保育所	若柳会来所
4	木	1歳6か月、3歳児健診	時 13：10～15：00 所 農振センター2階	
8	月	卒業テスト（中3）		
		心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談	時 9：00～12：00 所 農振センター1階会議室	
9	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11：00～ 所 追上駐車場	
10	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ～11：00 所 追上駐車場	
		授業参観、中学校入学説明会	時 13：45～16：00 所 小学校多目的室	
11	木	県中学校新人駅伝		
12	金	ふれあいまつり文化作品搬入	時 13：00～19：00 所 村民体育館	
13	土	ふれあいまつり文化作品搬入	時 9：00～16：00 所 村民体育館	
14	日	ふれあいまつり	時 9：00～15：00 所 村民体育館	
16	火	平成28年度保育所入所準備説明会、入所前健康診断	時 13：15～14：30 所 保育所	
17	水	小学校入学説明会(新1年生)	時 15：00～ 所 小学校多目的室	

佐那河内の 生き物

昆虫の冬越し

昆虫たちにとっても冬を乗り越えるのは簡単ではありません。この寒くて乾燥した季節を乗り切るために、卵やさなぎなど種によっていろいろなステージで過ごします。

佐那河内村付近で見られるチョウでは、成虫で冬を越すものとして、タテハチョウのなかまのイシガケチョウやキタテハ、ルリタテハ、シロチョウのなかまのキチョウなどが知られています。

卵で越すものも多く、シジミチョウ科のミドリシジミのなかまは卵越冬です。幼虫で越すものはタテハチョウ科のヒヨウモン類や、ジャノメチョウのなかまなどで、じっと眠るものと、温度が高いときには食草を少しづつ食べるのもあります。渡りをするチョウとして有名なアサギマダラも少しづつ食べながら2~3令幼虫で越冬します。さなぎで越冬するものはアゲハチョウのなかまやモンシロチョウなどです。

スズメバチ類やアシナガバチ類は、来年の女王になるメスだけが単独で、土の中や朽ち木の中に



卵殻（矢印）の周りに集まるヨコヅナサシガメの幼虫

もぐり込んで過ごします。

集団を作って皆で寄りそいながら越冬するものとしてはテントウムシやカメムシ、チョウのムラサキツバメなどで知られています。

写真はヨコヅナサシガメというカメムシの一種で、10~20頭くらいが集まって過ごします。この卵殻塊には皆を集めるような成分があるらしく、暖かい日の昼間はばらばらに動くこともありますが、夜になるとその卵殻の所に集まって集団を作り春まで過ごします。

(大原賢二)



白菜のごまみそ汁

《作り方》

- ①白菜は葉と軸に分けて、軸は縦のせん切りにし、葉はざく切りにする。大根・しいたけはせん切りにする。
- ②鍋にだし汁をいれ、大根・白菜・しいたけをいれて、やわらかくなるまで煮、すりごま1/2量・みそを加えて煮る。
- ③器に盛り、小口切りした葱をおき残りのすりごまをふる。

★ポイント★

野菜はしっかりと煮ると、旨みが出ます。すりごまを入れることで風味が増します。



《材料(4人分)》

白菜	1~2枚	すりごま	大1強
しいたけ	2枚	みそ	大2
大根	120g	葱	1/3本
煮干だし汁	3カップ		

しあわせごはん

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり
栄養成分

エネルギー
炭水化物

53kcal
7.8g

蛋白質
塩分

2.9g
0.7g

脂質

1.9g

No.82